

パルシステムでんきご利用の皆様へ

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参加について

平素よりパルシステムでんきをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」に参加することになりましたのでお知らせいたします。

本事業は、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰が続き一般家庭向けの電気料金に大きな影響を与えていることから、現在の負担と将来見込まれる負担増を軽減することを目的に国が小売電気事業者をとおして組合員の負担軽減対策として電気の使用量に応じた支援を講ずるものです。

詳細につきましては[経済産業省ホームページ](#)でご確認ください。

当社は、2023年2月検針分（1月～2月の電気ご使用分）以降、電気料金請求の際に国が指定する単価分を値引きいたします。

なお、本事業による値引きに際して、組合員によるお手続きや当社へのご連絡は不要です。

1. 適用範囲

パルシステムでんきをご利用の全ての組合員が対象となります。

2. 適用期間

適用期間は以下のとおりといたします。

2023年2月検針分（1月～2月の電気ご使用分）から

2023年10月検針分（9月～10月の電気ご使用分）まで

※適用期間につきましては、本事業の実施内容に変更があった際には適用期間を変更することがあります。

3. 支援単価

低圧で供給を受けている場合の国が指定する支援単価

	2月～9月検針分	10月検針分
1キロワット時につき	7円00銭（税込）	3円50銭（税込）

※支援単価につきましては、本事業の実施内容の変更があった際には支援単価を変更することがあります。

4. 支援額の計算式

支援額（円）＝ 該当月の電気ご使用量（kWh） × 支援単価

5. 支援額の反映

商品利用代金の「ご請求情報（請求書）」の「ご請求明細」にて、該当月の電気料金のご請求と同時に値引きをさせていただきます（支援額を記載）。

なお、適用期間、支援単価の変更が発生した際には、当ホームページにてご案内いたします。

<お問合せ先>

パルシステムでんき問合せセンター

電話番号 0120-868-106

受付時間 月曜～土曜 9:00～17:00